

【件名】 和光市議会に前市長松本武洋氏への問責決議あるいは抗議の決議を求めることに関する陳情

【要旨】

和光市前市長松本武洋氏は自身の4月12日付のブログ、フェイスブック投稿で和光市議会の名誉を棄損している。和光市議会として松本武洋氏への問責決議あるいは抗議の決議をすることを陳情する。

【理由】

松本武洋氏は自身の令和5年4月12日のブログ、フェイスブック投稿で和光市議会の品位を汚す発言をしている。これは二元代表制の一方である市議会の権威を揺るがすものであり、過去、市長職にあった者の発言として許すべきではない。松本武洋氏のブログならびにフェイスブック投稿を別紙2に、その問題点に関して別紙1に列挙する。

令和 5 年 5 月 17 日

和光市議会議長

様

陳情者

住 所 和光市

氏 名



松本武洋氏のブログ投稿ならびにフェイスブック投稿が市議会の品位を汚している説明

議会制民主主義では議場で議論・討論を行い多数決により物事の方向性等を決定していくのが原理原則である。しかるに松本氏は市議会での一部議員の発言を議場外での的外れな批判を行い市民に対して市議会の権威を揺るがす発言をした。以下、太文字部分は松本氏の投稿引用で、その内容が不当であることを示していく。

1, 市の顧問弁護士と相談し、訴訟リスクの観点から、いきなり懲戒処分とはせず、まず人事異動を行い、経過観察を行うことにしたものです(これを市議会の百条委員会は顧問弁護士に事実関係のヒアリングを行わないまま「パワハラを放置した」と断定しました。調査を十分に行わない非常識さに驚きました。

顧問弁護士からの調査報告書で事実関係が明白であればヒアリングなど行う必要は皆無であり、このヒアリングを行わなかったことで「調査を行わない非常識さ」と市議会を非難することは不当である。顧問弁護士からの報告書は市長宛てに提出されている。もし調査報告書が不十分であるとすれば、松本氏が調査報告が不十分であると再調査させる必要があったのだ。

また元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会(以下、百条委員会)最終報告書の記載によれば、百条委員会は平成30年に20名もの職員からのパワハラ被害申出に対して「パワハラ放置」と断定したのではなく、それ以前のパワハラ被害申出に対しての処置を問題としているのである。和光市議会は「非常識さ」という非難に対して強く抗議すべきである。

2, 富沢勝弘議員、安保友博議員の一般質問に対して非難をしている。

民主主義の言論の府である市議会で行われた質問に対しては、市議会においてきちんと反論すべき事項である。市議会外で後日になって一方的に市議を非難することは民主主義に反することである。このようなことをいやしくも市長職にあったものとして許すべきことではなく、問責に値する。

3, ちなみに、百条委員会は市の内部調査を担当し市の動きを逐一把握している立場にある市の顧問弁護士へのヒアリングすら行っていません。ましてや、関連事件が行われた時期に元部長が在籍していた厚生労働省への問い合わせも行っていませんし、警察にも問い合わせをしていません。要するにまともな調査すら行ってないのが百条委員会であり、一方的な調査の結果が委員会の報告書です。

前記したように顧問弁護士からの調査報告書が提出されており、ヒアリングをしなかったことで百条委員会を貶めようとしているのは言語道断である。また厚生労働省への問い合わせが必要とは考えられないが、よしんば必要であったとすれば、「市の動きを逐一把握している立場にある顧問弁護士」が問い合わせし、報告書に記載すべき事柄である。松本氏の言うように「要するにまともな調査すら行っていない」とすれば、それは顧問弁護士がまともな調査をせず、またその報告書を見た松本氏がさらなる調査を顧問弁護士に命じなかったということである。市議会を非難するのは見当違いである。百条委員会の最終報告書は市議会全員一致で可決されたものであり、このような松本氏の発言は市議会を侮辱するものである。このような非難をすることは問責に値する。

4、現在、市議会では、安保議員とせいぜいもう一人の議員が統合型地域包括支援センターを批判しています。しかし、継続的にごく一部ではあっても、議員が適切な理由なく徹底的に攻撃をするということによる、センター職員への精神的な被害は計り知れません。

松本武洋氏は一方的に「適切な理由なく」と断じているが、いやしくも市議ともあろうものが「適切な理由なく」発言することはないであろう。よしんば適切な理由がないと言うのであればその旨を議場できちんと反論すべきことであり、市議会軽視も甚だしく、市長職にあったものとして問責に値する。

5、併せて、必要な人事上の措置をあたかもパワハラであるように一般質問で発言した富沢勝広議員の行為は不見識です。

富沢議員の行為が不見識かどうかの議論はさておき、議場外で議員の発言を不見識と断定するのは、議場で発言することのできる市長にあるまじき行為であり、問責に値する。

上記したように松本武洋氏は前市長という肩書で上記のような投稿をおこない和光市議会の権威、品位を貶めている。和光市議会の権威、品位を保ち、市民の信頼を得るために、市議会は松本武洋氏への問責決議あるいは抗議決議をすることが必要である。

おれん 2.

テーマ

- ブログ (969)
- 国際問題 (7)
- ニュース (102)
- 出産・育児 (44)
- 教育 (60)
- 環境問題 (57)
- 国政 (56)
- 世評 (36)
- マンション問題 (3)
- 食 (10)
- 和光市ネタ (80)
- 市議会のリアルタイムな説明 (116)
- 地方議会のしくみ (12)
- ピピッと来た一言 (7)
- 防災・防犯 (70)
- 高齢者福祉 (11)
- ちょっと気になるブログをメモしておく (0)
- 情報公開・透明性 (49)
- 自由の価値 (65)
- 自治体ネットワークのためのリンク集 (1)
- 議会改革 (15)
- 自治体の分析 (45)
- アメリカについてお勉強 (1)
- 障壁者とともに (3)
- 次期公約について考えながら (6)
- 自治体用語集 (5)
- ダメな自治体の行動パターン (5)
- NPO、NGO (1)
- 活動日記 (198)
- 地方議員仲間を紹介 (2)
- 今後の課題 (1)
- 視察報告 (5)
- 私の政策 (15)
- 施設管理 (3)
- お知らせ (1)
- 私のマニフェスト (4)
- 季節の味 (1)
- 農と言え和光 (18)
- 行財政改革 (12)
- 職員向けのひとりごと (0)
- 交通政策 (6)
- 2011震災関連 (2)
- 東日本大震災 (3)
- 地域を元気に (10)
- 文化・芸術 (10)
- 都市基盤整備 (9)
- 自衛隊体育学校 (2)
- わこっち (3)
- プロフィール (1)
- 基本姿勢と公約 (10)
- 1期4年間の実績 (0)
- 健康づくり (8)
- 埼玉都市 (1)
- 埼玉都市、交流都市 (2)
- 医療 (6)
- スポーツ (7)
- 産業振興 (11)
- 県政 (3)
- 交通政策 (5)
- 歴史 (7)
- 公金計改革 (2)
- 113番元案と二本主義 (3)

ブログ画像一覧を見る

[限定公開]アメンバー記事一覧

< 初めての健康麻雀(笑) | 記事一覧 | 読者投票と戦略的投票... >

2023年04月12日

和光市政で起きていたこと/起きていること

テーマ: ブログ

ここ2年あまり行われている、統合型地域包括支援センターへの一部議員(実質一人)の中傷事業を中心として、和光市政で現在起きていることについて、公益の観点から背景を説明します。

このセンターがオープンしたのは平成30年5月1日です。(先般逮捕された和光市元部長に、今という地域包括ケアの重層的支援体制整備を私が指示したのが平成29年の春から夏ごろのことでした。)

元部長が在職中に事業化は進みましたが、平成30年4月から元部長は教育委員会へ異動という人事を実施しました。これは、職員から元部長のパワハラを受けている、という申告があり、調査を行ったものの、具体的な事実関係の認定ができなかったためです。事実認定ができなかった理由は、被害を申告した職員が全員、具体的な証言を固辞したことによります。市の顧問弁護士と相談し、訴訟リスクの観点から、いきなり懲戒処分とはせず、まず人事異動を行い、経過観察を行うこととしたものです(これを市議会の百条委員会は顧問弁護士に事実関係のヒアリングを行わないまま「パワハラを放置した」と断定しました。調査を十分に行わない非常識さに驚きました。放置などなかったので、被害を訴えた職員は、自分たちが一切リスクを負わずに、市の100%リスク負担で処理することを望んでいたために、上記の処理を不満に思ったようです。このような無責任体質が一部の職員にはあります。

市の統合型センター担当はその後、平成31年4月に課長などの体制を一新しました。同年(=令和元年)5月、課長ら担当者はセンター側に「統合型地域包括センターが機能を果たしていない」という指摘をしたそうです(市長としては、当時その指摘をした事実は当該職員本人からの報告もなく不知)。また、後(令和3年)5月ヒアリングで保健師が説明。このヒアリング以前はこの説明は(不知)に担当保健師からは統合型センターの法人側の書類の不備などが多く非常に迷惑していた、という説明がありました。なお、このヒアリングを当該保健師はパワハラであると議会に説明したが、当該保健師に後で述べる職務命令違反事実とその後の問題に関して実施したものです。

5月7日にはセンター側から「統合型の継続は困難」との意思表示があったそうです(市長にはしばらく報告されず)。6月14日には元部長が逮捕されました。

この後、統合型センターの市の担当管理職・担当者から、統合型センターはうまく行っておらず、撤退しがっている、という説明が私にありました(夏ごろだったとは

プロフィール



プロフィール | ビグの部屋

ニックネーム: takeyan
性別: 男性
お住まいの地域: 埼玉県
自己紹介:
1969年兵庫県生まれ。早稲田大学法学部卒、放送大学大学院修了(学術修士)。前埼玉県和光市長。大学教...
続きを見る

フォロー

メッセージを送る

アメンバーになる

[記事作成・編集]



@takeyanm からのツイート



※著作権についてのご注意

山登り(2)
編集ネタ(1)
選挙の経済学(1)
行政・地方自治(87)
ビジネス・経営(8)

月別

- 2023年06月(1)
- 2023年04月(5)
- 2023年03月(5)
- 2023年02月(8)
- 2023年01月(5)
- 2022年12月(4)
- 2022年11月(6)
- 2022年10月(7)
- 2022年09月(6)
- 2022年08月(4)
- 2022年07月(4)
- 2022年06月(3)
- 2022年05月(4)
- 2022年04月(2)
- 2022年03月(5)
- 2022年02月(2)
- 2022年01月(3)
- 2021年12月(4)
- 2021年11月(1)
- 2021年10月(3)
- 2021年09月(4)
- 2021年08月(4)
- 2021年07月(2)
- 2021年06月(2)
- 2021年05月(15)
- 2021年04月(18)
- 2021年03月(14)
- 2021年02月(9)
- 2021年01月(11)
- 2020年12月(11)
- 2020年11月(11)
- 2020年10月(12)
- 2020年09月(11)
- 2020年08月(14)
- 2020年07月(10)
- 2020年06月(15)
- 2020年05月(23)
- 2020年04月(26)
- 2020年03月(25)
- 2020年02月(22)
- 2020年01月(18)
- 2019年12月(17)
- 2019年11月(19)
- 2019年10月(18)
- 2019年09月(14)
- 2019年08月(9)
- 2019年07月(5)
- 2019年06月(8)
- 2019年05月(11)
- 2019年04月(13)
- 2019年03月(13)
- 2019年02月(14)
- 2019年01月(14)
- 2018年12月(10)
- 2018年11月(14)
- 2018年10月(10)
- 2018年09月(4)
- 2018年08月(5)
- 2018年07月(6)
- 2018年06月(6)
- 2018年05月(6)
- 2018年04月(3)
- 2018年03月(4)
- 2018年02月(3)
- 2018年01月(7)
- 2017年12月(6)
- 2017年11月(6)
- 2017年10月(3)
- 2017年09月(4)
- 2017年08月(8)
- 2017年07月(5)
- 2017年06月(3)
- 2017年05月(4)
- 2017年04月(8)
- 2017年03月(3)
- 2017年02月(5)
- 2017年01月(5)
- 2016年12月(7)
- 2016年11月(1)
- 2016年10月(6)
- 2016年09月(5)
- 2016年08月(10)
- 2016年07月(12)
- 2016年06月(9)
- 2016年05月(7)
- 2016年04月(9)

一の運営法人は市の担当者の事業への理解のなさを踏まえて事業継続は困難と
考え、統合型を引き継ぎうる法人を探す作業を行ったものの、適切な法人が見つ
からなかった、と後に法人側から知らされました。

12月には、運営法人から撤退の意思表示が撤回されました(職員から私へは撤退
撤回の意思表示があったとの報告なし)。

令和2年1月、統合型センターの高齢者事業のケアプラン作成件数が他地区と比較
して少なく、ケアプランの改善率が悪い、という市の担当課長の指摘があり、センタ
ーの職員を名指してセンター長の人事に具体的に介入する発言をした、と法人側
は指摘しています。

一方で、私にはこの点の報告は職員からはありませんでした。

2月20日、私には無断で市の担当職員が統合型センターの終了に関する打診を法
人側にしました。具体的には高齢部門、生活困窮部門を切り離し、別の法人に委ね
たい、というものです。

その後、私には「統合型の運営法人が撤退するので、あとの体制を考えている。統
合型センターは連携型の運営に移行して重層支援に取り組みたい」という説明があ
りました。

私としては運営できないものは仕方がないので、事業としてはいわゆる先祖返りだ
が、仕方がないだろう、と考え、その説明を追求しました。

この時点で、私は法人の撤退の意思は自発的なものであり、その意思は固いと受
け止めていました。当時、当該職員は「運営法人は統合型の運営がうまく行かず撤
退しがっている。施設は市(役所)に寄付して撤退する」と私に報告していました。

また、この間、統合型地域包括支援センターは重要政策であることから、私は現地
視察をしたいと何度もリクエストしましたが、担当は言を左右にして日程調整を行わ
ず、結果的に一度も視察は実現しませんでした。

4月1日付の市の定例人事異動内示(3月の議会終了後)の後に、統合型の運営法
人の理事長が市役所に来所された際に市長室に立ち寄り、市長(私)と面会し、統合
型の運営状況(苦戦しているも、成果が出ていないわけではないこと、私が受けてい
る報告は現場の実態を反映していない、ということ)と職員による追い出し工作につ
いて知らされました。

この事実関係を踏まえて、統合型の運営法人が市に施設を寄付して撤退、という状
況になった場合、統合型の運営法人からの訴訟リスク(市職員による不当な行為に
関するもの)が当然のことながら発生すること、また、勝手に行われた理不尽な追い
出し工作に結果的に加担することになる、ということを踏まえ、対応を検討しました。

事実関係を知っていない状況であれば、そのまま運営法人の移管を行うことになっ
たと思われませんが、事の真相を知ってしまった以上、職員の職責を無視した行為を
是認し、不当な事業者への行為に加担するわけにはいかず、運営法人の移管は中
止するとともに、当該職員を一般的な人事異動内示期の後ではあるが、やむなく異
動させることにしました。

その後、同年の6月定例会で市役所職員出身の富沢勝広議員がこの人事異動を
指して、市長はパワハラをしていると言われても仕方がない、という趣旨の一般質
問を行いました(議事録に載っています)。富沢勝広議員が職員に言われて質問を
行ったのか、あるいは自らの意思で質問を行ったのかは不明です。

その後、出所は不明ですが、元部長が起こした事件の関連情報が市内部の調査に
報告されるのではなく富沢勝広議員の知るところとなり、富沢勝広議員が、私たち
執行部が事実関係を知る前に市議会の一般質問で追及する、ということが同じ6月
議会で行われました。

また、安保議員は、統合型は成果が出ておらず、統合型センターの失策でこれまで
助かった人が助からなくなっている(人が死んでいる)、という趣旨の一般質問を同じ
6月定例会で行いました(議事録に載っています)。

統合型の運営法人は、死者の件はこの法人の関与前のことである、という認識であ
り、この一般質問を侮辱行為あるいは名誉棄損行為である、と問題視し、抗議文を
作成しました(詳細は運営法人ウェブサイト参照)。

抗議文が市役所に迷惑をかけぬように、法人側はある職員に念のため送付し、そ
の職員は市として表現をやわらかいものにする提案を行い、念のため担当部長に
共有しました。

経緯は不明ですが、ある職員が(何らかのタイミングで)部長のいない隙に、部長の
机を漁り、ファイルしてあった上記の書類(表現を柔らかくする提案)を発見しコピ
ー、安保議員にコピーを手渡しました。

安保議員は不正に入手されたそのコピーを持って市長室に乗り込んできました。そ
して、市職員が安保批判をやらせている、という趣旨の抗議を行いました。

- 2017年12月(2)
- 2016年11月(4)
- 2015年10月(6)
- 2015年09月(3)
- 2015年08月(6)
- 2015年07月(5)
- 2015年06月(8)
- 2015年05月(6)
- 2015年04月(14)
- 2015年03月(8)
- 2015年02月(7)
- 2015年01月(8)
- 2014年12月(8)
- 2014年11月(6)
- 2014年10月(8)
- 2014年09月(8)
- 2014年08月(4)
- 2014年07月(4)
- 2014年06月(4)
- 2014年05月(4)
- 2014年04月(4)
- 2014年03月(5)
- 2014年02月(8)
- 2014年01月(3)
- 2013年12月(2)
- 2013年11月(2)
- 2013年10月(3)
- 2013年09月(5)
- 2013年08月(2)
- 2013年07月(2)
- 2013年06月(3)
- 2013年05月(9)
- 2013年04月(16)
- 2013年03月(2)
- 2013年02月(3)
- 2013年01月(2)
- 2012年12月(3)
- 2012年11月(3)
- 2012年10月(4)
- 2012年09月(6)
- 2012年08月(3)
- 2012年07月(1)
- 2012年06月(5)
- 2012年04月(8)
- 2012年03月(11)
- 2012年02月(8)
- 2012年01月(5)
- 2011年12月(6)
- 2011年11月(6)
- 2011年10月(1)
- 2011年09月(3)
- 2011年08月(7)
- 2011年07月(4)
- 2011年06月(4)
- 2011年05月(8)
- 2011年04月(8)
- 2011年03月(14)
- 2011年02月(12)
- 2011年01月(7)
- 2010年12月(9)
- 2010年11月(2)
- 2010年10月(8)
- 2010年09月(5)
- 2010年08月(3)
- 2010年07月(10)
- 2010年06月(9)
- 2010年05月(12)
- 2010年04月(5)
- 2010年03月(6)
- 2010年02月(5)
- 2010年01月(9)
- 2009年12月(12)
- 2009年11月(13)
- 2009年10月(15)
- 2009年09月(17)
- 2009年08月(8)
- 2009年07月(8)
- 2009年06月(15)
- 2009年05月(22)
- 2009年04月(24)
- 2009年03月(22)
- 2009年02月(24)
- 2009年01月(26)
- 2008年12月(28)
- 2008年11月(23)
- 2008年10月(22)
- 2008年09月(20)
- 2008年08月(17)
- 2008年07月(20)
- 2008年06月(22)
- 2008年05月(24)
- 2008年04月(30)
- 2008年03月(27)
- 2008年02月(20)
- 2008年01月(25)
- 2007年12月(26)

ば多くの方にはご理解いただけるはずですが、

では、なぜ安保議員は、運営法人に取材してこの事実を公平に把握する、という基本的な行為を怠ったのでしょうか。その理由は私にはわかりません。その後も、安保議員と統合型地域包括支援センター運営法人とのコミュニケーションはなく、安保議員は市議会で批判的な発言を繰り返しました。なぜ、安保議員は一方的な話だけをうのみにして、双方にヒアリングを行うなどの常識的な調査を怠るのかは不明です。議員の行為としては大変軽率かつ不当です。また、公平なヒアリングを行わない安保議員がその後、市議会の百条委員会の委員長として元部長の事件の調査を行ったことも特筆すべきことです。

ちなみに、百条委員会は市の内部調査を担当し市の動きを逐一把握している立場にある市の顧問弁護士へのヒアリングすら行っていません。ましてや、関連事件が行われた時期に元部長が在籍していた厚生労働省への問い合わせも行っていないし、警察にも問い合わせをしていません。要するにまともな調査すら行っていないのが百条委員会であり、一方的な調査の結果が委員会の報告書です。この事実は市民の皆様を知っていただきたいところです。

百条委員会が始まった後も、安保議員は市議会一般質問で、市職員が盗み出した書類を踏まえて、市職員が安保議員批判を法人にやらせている、という趣旨の「批判」を展開しました。なお、この批判は私の退任後も続いています。

さて、冒頭に申し上げた、この自ら職務を適切に行わないだけでなく、上司に適切な報告を怠った職員の人事異動はパワハラではなく、必要な事務です。業務上の契約の相手方に迷惑をかけないために必要な行為です。また、当然のことながら、この職員は人事異動で反省するものと考えていました。しかしながら、その逆で今もこの職員は市政を混乱させています。そもそも、職員の政治行為は禁止されていますので、当該職員の行為は違法行為あるいは少なくともグレーゾーンであると言えます。

また、その職員となんらかの関係を結び、職員の政治行為や書類の密盗行為を容認するばかりでなく、それを利用して運営法人や私への攻撃を続けている安保議員の姿勢に当初は驚くばかりでしたが、市政の正常化のためには問題の本質を市民の皆様につまびらかにする必要があると考えるに至りました。

また、統合型地域包括支援センターは、実務を逮捕された元部長が担当しましたが、その事実とは関係なく、これからの超高齢社会においては非常に重要な政策であると考えています。現在、市議会では、安保議員とせいぜいもう一人の議員が統合型地域包括支援センターを批判しています。しかし、継続的にごく一部ではあっても、議員が適切な理由なく徹底的に攻撃をするということによる、センター職員への精神的な被害は計り知れません。

併せて、必要な人事上の措置をあたかもパワハラであるように一般質問で発言した富沢勝広議員の行為は不見識です。

今回の一連の事件に関する論点整理を公表した背景にあるのは、これまでの捻じ曲げられてきた議論では明らかにならなかった事実を明確にすることが公益に資するためです。

また、この一連の職員の行為について、明らかにすることにより、再発防止の一助となることも申し添えます。

市民各位のご理解をお願い申し上げます。

*お詫び 下記の部分について記憶違いの部分がありました。「2月17日に、それまでに職員から受けていた範囲の報告を踏まえた決裁文書の内容で決裁した。それを踏まえて職員が2月20日に法人側に打診した」と読み替えていただきたく存じます。お詫びして訂正します。

「一方で、私にはこの点の報告は職員からはありませんでした。

2月20日、私には無断で市の担当職員が統合型センターの終了に関する打診を法人側にしました。具体的には高齢部門、生活困窮部門を切り離し、別の法人に委ねたい、というものです。

その後、私には「統合型の運営法人が撤退するので、あとの体制を考えている。統合型センターは連携型の運営に移行して重層支援に取り組みたい」という説明がありました。

私としては運営できないものは仕方がないので、事業としてはいわゆる先祖返りだが、仕方がないだろう、と考え、その説明を追認しました。」

- [2007年07月\(20\)](#)
- [2007年07月\(27\)](#)
- [2007年06月\(28\)](#)
- [2007年05月\(29\)](#)
- [2007年04月\(21\)](#)
- [2007年03月\(30\)](#)
- [2007年02月\(20\)](#)
- [2007年01月\(27\)](#)
- [2006年12月\(16\)](#)
- [2006年11月\(27\)](#)
- [2006年10月\(22\)](#)
- [2006年09月\(12\)](#)
- [2006年08月\(14\)](#)
- [2006年07月\(25\)](#)
- [2006年06月\(16\)](#)
- [2006年05月\(7\)](#)
- [2006年04月\(13\)](#)
- [2006年03月\(18\)](#)
- [2006年02月\(20\)](#)
- [2006年01月\(16\)](#)
- [2005年12月\(14\)](#)
- [2005年11月\(24\)](#)
- [2005年10月\(24\)](#)
- [2005年09月\(19\)](#)
- [2005年08月\(11\)](#)
- [2005年07月\(11\)](#)
- [2005年06月\(13\)](#)
- [2005年05月\(15\)](#)
- [2005年04月\(20\)](#)

最新の記事

統一地方選を国政政党目標で
 総括すると…国政党大会
 ようやく村田清風記念館へ
 初めての健康麻雀(笑)
 和光市政で起きていたこと/起
 きていること
 誠実投票と戦略的投票、そして
 オストロゴルスキーのパラドッ
 クス
 マニフェストスイッチとテキスト
 マイニング
 着々と進む西大和団地のまち
 づくり～夏入居の第三期募集
 があります、であーる
 ライフルホームズプレス寄稿の
 新シリーズ～学生によるインタ
 ビューシリーズ、その1「泉房
 穂明石市長」
 『あの日から8年』
 東京大空襲から78年
 [一覧を見る]
 [画像一覧を見る]

カレンダー

<< 5月 >>

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	1
14	15	16	17	18	19	2
21	22	23	24	25	26	2
28	29	30	31			

ブログ内検索

ブログ内を検索